

パイデイア（そのVI）

——ギリシア文化を彩る理想の数々——

ポリスが掲げる「正義」の理想

「人間＝市民」といった理想の形成にスパルタは積極的に寄与したが、この点は、ギリシアの他の国々の寄与に比べて、いっそう容易に明示できるにちがいない。というのも、ここにいう理想への決定的な歩みを刻んだ——スパルタ以外の——国となると、その名を具体的に挙げにくいからである。われわれを導くに足る確固とした実例に出会いたければ、前六世紀初頭のアテナイまで待たなくてはならない。国を鼓舞する新たな精神がソロンの詩に登場したのは、この場（＝アテナイ）のこの時（＝前六世紀初頭）だったからである。アテナイはしかし、ギリシアの歴史に登場した大都市の最後を飾るもので、そこにみられる体制上の理想も、先行する長い発展の道筋をおのずと背負っていた。ソロンの生涯とその作品を通過して明らかなのは、当人が、イオニア文化に深く影響されている点であろう。この結果、かれにみる新たな政治理想も、むしろ、ギリシアの知的・批判的な活動の中心であった「イオニア」にその源を発していた。残念なことに、イオニア植民地の政治史については、手にできる情報があまりに乏しく、これを掴もうとすれば、のちの時代に存在

した——と知られている——諸々の事実や、他の国々の類似状況等々に基づいて、ひたすら帰納的に推論するほかはない。

先にも触れたカリヌスを除くなら、テイルタイオスやソロンの詩に匹敵するような真の意味での政治詩など、イオニアでは、まったく生み出されなかったように思われるのだが、この事実は、単なる偶然の手に帰せられてはならない。これ自体は、明らかに、イオニア的な性格に深く根ざしていたからである。小アジアのあまねくギリシア人と同じく、イオニアの人びとも、組織化する政治エネルギーに欠け、ために、永続的な歴史上の現役国家を形造れなかった。かれらは実に、この国への移民の時期に——ホメロスの詩に映し出された時期に——みずからの英雄時代を修了していたのである。とはいえ、かれらが常に、ペルシア戦争直前に目にされた「ひ弱な官能人間」であり続けたなどと信じるのは間違いで、現実には、お互い同士でも、異国の敵に対しても、すさまじい戦いをくり広げて憚らなかつた。カリヌス、アルキロコス、アルカイオス、ミムネルモスといったこの地の詩人たちは、真の意味での「戦士＝吟遊詩人」といえるだろう。当人たちはしかし、スパルタ人やアテナイ人のように、ポリス自体を「この上ない絶対者」とはみなさなかつた。ギリ

シア精神の発展過程でかれらが刻んだ業績は、個々人を解き放ったという点に尽きるだろう。これは、政治生活においてすらそうで、ゆえに、イオニアの植民地は一般に、個々の自由市民のエネルギーをまとめて、みずからの力を強化できなかったのである。もつとも、政治的な諸力を最初に解き放ったのはイオニアで、これらの諸力はその後、いつそう強固な枠組みを具えたギリシア本土の国々で、活力ある新たな国家理想の誕生を促したのだけれども・・・

イオニアのポリス生活がいかにあったかを最初に明かしたのは、ホメロスの叙事詩であった。そのホメロスにギリシアの都市を描かせたのは、いわゆるトロイ戦争ではない。トロイの住民など、野蠻人（バルバロス）にすぎず、とてもではないがギリシア人と呼べない——かれは、こう考えていたからである。そのトロイが、みずからを守るために戦う中で、かれは、イオニアのポリスがもつ特徴のいくばくかを、この都に与えざるを得なくなった。さらにはヘクトルも、祖国を守る勇者として、カリヌスとテイルタイオスには、ヒロイズムの「生きた典型」そのものと映った。イオニア文化のこの段階——わけでもカリヌスの詩に映し出された——では、スパルタの掲げる理想との類似が数多く跡付けられるのではないだろうか。しかるに初期のイオニアのポリスは、いささか違った方向に発展をはじめ、この動きは、叙事詩にも示されていた。たとえば、平時の都市を描いた『イリアス』の唯一つの箇所——アキレウスの盾の後半の記述——に目にされるのは、町の中央に広がる市場で、ある訴訟が進行中の光景であった。そこでは「長老たち」が、聖なる輪を描いて並べられた磨き上げの石に腰を下ろし、裁きを下していた。これが意味するのは、元々は王の領分であった「裁判」で、今や、貴族の一派の長老たちが重要な役割を演じている点なのである。それはまさに、有名な「船頭の多さへの断罪」に述べられたところの、なるほど王たちは存在した

バイディア（そのⅥ）

が、その地位は、明らかに不安定であった、という状況にはかならない。収穫を愛でる王の姿を描きながら、アキレウスの盾も王の領地を描写していたが、その際の王は、おそらく、土地を所有する単なる貴族にすぎない。「バシレウス（王）ないし「王子）」という称号は、叙事詩ではしばしば、貴族のメンバーにも用いられていたからである。地主貴族の手で支えられた農業文化は、ギリシア本土でも目にされたとはいえ、最初に広まったのはイオニアの一带であった。王権に対する「縛り」を物語る別の事例は、パイアークス人たちの王アルキナオスにちがいない。かれは、正当な世襲の王であったのに、評議会の長老たちの間で、単なる議長を務めるにすぎないからである。およそこのように、王制から貴族制への一步はさほど隔たらず、王はまもなく、その地位に付随した特権をもたない、単なる大祭司か名祖的存在に祭り上げられる運命を担っていた。そのような移行は、さまざまな都市で報告されているが、とりわけ顕著なのはアテナイであった。ここでは「コドリダイ（コロドスの一族）」と呼ばれる王族が、貴族——ソロンの時代にすら力を誇っていた——の力の強まりから、徐々に背景に押しやられていたからである。このような特色はしかし、大移動のずっと後にもイオニアの地でのように展開されたのか——この点は、われわれの知識があまりに不十分で、とうてい決定できない。

入植者の群れが次々と上陸したイオニア沿岸の細長い土地は、さほど広くもなく、かといって背後の奥地は、組織化以前の好戦的な土着民たち——リュディア人、プリュギア人、カリア人など——が居住していて、とうてい入り込めそうもなかった。いきおい沿岸の都市は、航海業へと駆り立てられ、この流れは、航海術の発展とともにますます加速されていった。そのような新規の企てに強いエネルギーを傾注したのは多くの豊かな貴族たちで、この分野はまもなく、かれらの手で牛耳られるよう

四一

になった。ギリシアの入植者たちは、嫌々ながら母国に別れを告げた手前、当然ながら、ひたすら大地に密着していたわけではなかった。『オデュッセイア』には、いや増す地理学的知識とか、イオニアの水夫たちが生み出した新しい個性が、たつぷりと紹介されてみられるにちがいない。主人公のオデュッセウスも、騎士的な戦士というよりはむしろ、イ

オニアに特有の冒険精神、探究者エネルギー、巧みな実践的知恵を体現した人物であった。かれは、多くの人間や都市を目にして体験を重ね、いかなる困難や危険にも窮さない。『オデュッセイア』の世界は、東ははるかフェニキアやコルキスまで、南はエジプトまで、西はシケリアやエチオピア領の西部まで、そして北は黒海をこえてキンメリア人の土地にまで及んでいた。海を旅する英雄（「オデュッセウス」）が群がるフェニキアの船乗りや商人たちと交流するくだりに、何らの荒唐無稽さもない。フェニキア人は、地中海の全域で交易をくり広げ、ギリシア人には最も油断のならない競争相手であったからだ。これとは別の水夫叙事詩として有名な「アルゴナウティカ（アルゴ号の乗組員たちの航海冒険物語）」にも、乗組員たちの訪れた遠い国々の驚くべき物語がたつぷりと盛り込まれていた。イオニアの交易は、小アジアの各都市が産業化を進めるにつれてますます拡大し、これらの都市は、初期の農業文化からはるかに離れた地点にまで導かれていった。そうした交易は、隣国のリュディアから金貨の鑄造が導入され、従来の物々交換に替わって通貨制度が採用された時点で、大々的な前進を決定づけた。イオニア沿岸の都市の規模は、われわれの基準に照らすと、かなり小さいなど考えるほかはなかったが、その人口は大きく膨れ上がっていた。この点は、そうした都市が、ギリシア本土の各都市と同じく、前八世紀～前六世紀にわたって多くの移民団を、地中海やマルモラ海や黒海の沿岸部にせつせと送り出していった事実からも裏付けられるにちがいない。歴史的証拠はこれ以外に見当たらない

ないけれども、ミレトスのような一都市が驚くほどの植民地を築いた点からみても、これらの世紀に小アジアのギリシア諸都市を満たしていた冒険的企て、膨張のエネルギー、躍動する生活は、十分に証明できるのではないだろうか。

あふれる多才、個人的な進取の気性、広い展望——これらこそ、新しい状況が生み出した新しい人間の主たる特徴にはかならない。物理的な地平が広がるにつれて、当人たちの精神的な地平もおのずと広がって、かれらは、みずからの力を自覚する中で、いつそう広くていつそう高い思想や理想を身に付けていった。イオニアにあって、アルキロコスの人詩やミレトス出身の自然哲学者たちの理論に共通して目にされる自主的な批判精神は、当然ながら、公的生活にもしかるべき影響を及ぼしたにちがいない。市民同士の争いは、ギリシア世界の他の都市と同じく、イオニアでも勃発したであろうのに、そうした記録は残されていない。けれども、正義こそは人間社会の基盤であると褒め称えるイオニアの風刺詩や一般詩の伝統は、ホメロスの叙事詩の後代の部分から、アルキロコスやアナクシマンドロスをへて、ヘラクレイトスへと途切れずに続いて、ゆえに、こう想像されてよいだろう。詩人や哲学者によるこうした正義の賛美は、理想の実現に向けた戦いに先んじるわけもなく、明らかに、前八世紀から前五世紀初頭にまで及んだ政治闘争をしかるべく映し出していた、と。ギリシア本土の詩人たちは、ヘシオドス以降、同様の口調でそれぞれに「正義」を語ったが、それでも、アテナイのソロン以上にはつきりと語った者などいなかったのではないだろうか。

これらの闘争がはじまるまで、正義を執り行う貴族の権利——法典として成文化されず、伝統的な慣例に基づいていた——は、ゆるぎのないものであった。けれども、一般民衆の経済的地位が高まるにつれ、下層の自由民と上層の貴族間の闘争はおのずと激しさを増していった。そう

した中で、法的な力は「政治がらみ」で容易に濫用され、ために人びとは、成文の法を強く要求するようになった。ヘシオドスは、墮落した王子たちが「正義」を捻じ曲げる姿にあらゆる苦情を漏らしているが、これなど、そうした一般要求への必然の序曲にすぎなかった。かれの苦情では、階級闘争の標語として「ディケー（正義）」という言葉が用いられている。法を成文化する動きは、さまざまなギリシア都市で何世紀にもわたって続行したが、その歴史はほとんど知られていない。とはいえ、われわれの主たる関心は、こうした動きによりは、それに靈感を与えた原理の方にあつた。法そのものは、ひとたび成文化されるや、身分の上下を問わず、あくまでも万人に適用される。成文化の後も、裁き手を務めたのはやはり貴族で、庶民ではなかったかもしれないが、当の裁き手は、今や、正義を執り行うにあつても「ディケー」という確立された基準に従わないわけにはいかなかった。

ホメロスに紹介されているのは、もつと先の時代の状況であつて、当人は通常、「正義」を記述するにあたり「テミス」という別の言葉を用いていた。すなわち、大神ゼウスは、ホメロスに登場する王たちに「笏杖とテミス」をお与えになつた……。ここにいうテミスは、初期の王や貴族たちの「法的主権」を象徴していた。この言葉は、語源的にも「法令」を意味している。領土の裁判官は、ゼウスがお定めになつた「法令」に合わせて裁定を下したが、当の法令の具体的中身は、慣例法をめぐる当人の知識や直感から導き出された。それに対して、ディケーの語源は、そう明らかでもない。この言葉は、ギリシアの法律用語に含まれていて、古さの点でもテミスに劣らない。係争中の一団は「ディケーをやり取りしている」と表現されたから、この言葉には「罰を決定しそれを支払う」という発想が含まれていた。すなわち、加害者の方は「ディケーを与え」——元々の意味は、犯した行為を「つぐない」——、被害者の方は、裁き

によつて権利を保証されたなら「ディケーを受け取り」、裁判官の方は「ディケーを割り当てる」……。およそこのように、ディケーが基本的に意味しているのは「まっとうな割り当て」を措いてない。これ以外にも、訴訟、裁判、処罰などの意味があつたとはいへ、あくまでも派生的で、第一義的とはいへがたい。ならばこの言葉が、ホメロス以後のポリスで手にしたいつそう高次の意味は、どこから導き出されたのか。むしろ、ここに述べた多少とも技術的な意味からでなく、われわれによく知られた古えの定式の背後に在ると考えられる「規範要素」からにほかならない。ディケーは、何はともあれ、各人が要求して当然の「まっとうな割り当て」を意味し、さらには、そうした要求を保証する原理そのもの、すなわち、誰かが「ヒュブリス」——元々は「無法行為」を意味する——で害されたなら、寄りすがつてよい当の原理を意味した。テミスの意味は、どちらかという正義の「権威」に、つまりは、これの確固たる地位とその妥当性に限定されたけれども、ディケーの意味するところは、あくまでも正義の「法的強制力」であつた。この「正義」をテミスとして——上から課された不可避の権威として——常に受け入れざるをえなかつた階級闘争の時期に、ディケーという言葉が、なぜあえてスローガンに掲げられたかについては、もはや明らかにはない。これらの世紀を見渡して、われわれが耳にするディケーに向けた訴えは、ますます広く行き渡り、ますます勢いを増し、ますます緊急度を募らせていった。

ところで、ディケーには「等しさ」という別の意味も含まれていて、この意味は、ここにみる闘争の中でいつそう有用度を増していった。これこそ、ディケーの生来の意味ではなかつたか。そうした意味は、民衆的な正義の理想——「目には目で、歯には歯でつぐなう」といった——を思い浮かべたなら、最もよく理解できるにちがいない。このような等

しさの感覚は、明らかに、ディケーを法的な訴訟に当てはめるところから導き出され、この由来は、他の国々での法の歴史からも確かめられるのではないだろうか。ディケーそのものは、あらゆるギリシアの思想を貫いて、ここでの本来の意味を保持していた。のちの世紀の政治哲学者たちですら、この言葉に依拠しながら、ひたすらに努めたのは、等しさの観念の再定義でしかなく、当の観念は、民主制の勃興に促されて平板化し、人間の本質的不平等を信じて疑わない貴族主義的なプラトンやアリストテレスに何とも気に食わないものとなつていった。

初期のギリシアは、いかなるものにも勝つて、等しい正義をこそ追い求めた。どれほどに取るに足りない論争であつても、「わたしの基準」や「あなたの基準」を超えて、それぞれの側の要求がしつかりと査定されるような共通基準を必要とした。これは実に、同じ時代に経済分野で、重さや寸法をめぐる一定の基準を物品交換に導入し、問題の解決を図つていた姿勢に学んで、法律分野で真似たものにほかならない。必要とされたのは、法的な権利を計測する正しい規範であつて、それは、ディケーの発想に暗に示された、等しさの観念にこそ見い出された。

そのような規範は、いうまでもなく、ギリシア人が考えた方途をはるかに越えて、いつそう広く用いられてよいけれども、より相応しいのはやはり、政治的綱領としての使用ではないだろうか。この意味するところは、たとえば、非特権階級（つまりは一般民衆）であつても、裁判官の目には——あるいは、法が存在したなら、その法の前では——特権階級とあくまでも同等であるべきだ、という風になるだろう。さらには、正義の執り行いに、市民たちは各自で積極的な役割を演じなくてはならない、あるいは、国事に関する全市民の一票は、制度的に、まったく同じ重さであるべきだ、となるだろうか。はたまた、実際は貴族たちが独占していた主要な公職に就く権利を、一般市民も等しく具えているべき

だ、となるかもしれない。それは、等しさの観念がいつそう普及して平板化の度を深め、ついには、極端な民主制を象徴するにいたる長大なプロセスの幕開けであつた。とはいえ民主制は、等しい正義——ないし成文法——への要求がおのずと至りつく必然の帰結ではない。等しい正義にせよ成文法にせよ、王制にも寡頭制にも共に目にされたからで、対して、その国を支配するのは、法でなくて大衆——という点のみは、極端な民主制に固有の特徴にちがいない。もつとも、民主制——という仕組みが発展を遂げて、ギリシア世界に一般化されるには、なおも数百年を待たなくてはならなかつたけれども……

そのような事態が生じるに先立つて、長い歴史の行程がさらに歩まれてはならなかつたけれども、そこでの第一段階というところ、やはり一種の貴族制を挙げないわけにはいかない。その貴族制はしかし、今や、いささかの変貌を遂げていた。ディケーの理想が、公的生活における基準の役割を果たして、上層階級も下層階級も、これに照らして共に「同等」と評価されていたからである。貴族たちは、正義を求める声から生まれ、規範としてのディケーに立脚した新たな市民理想を是認しないわけにはいかなかつた。というよりはむしろ、迫りくる社会的対立の小競り合いの中で、革命の嵐に晒されながら、ディケーに助けを求める必要に駆られたのは、時としてかれらの方であつた。新しい理想が形造られている痕跡は、ギリシア語にもそれなりに認められた。この言語には、何世紀にもわたつて、具体的な犯罪——殺害、窃盗、姦通——を意味する言葉なら目にされたのに、それに訴えてひとが、これらの犯罪を避け、諸々の罪を脱する「特質」を意味する一般語となるとまるで目にされなかつたので、新しい時代は、「ディカイオシユネー」（「正しさ」ないし「正義」）という語を新たに造り出したからである。それは、体育的な徳に熱中するあまり、新時代が、具体的な「レスリング」や「ボクシング」

に対応する抽象語——英語には対応するものがない——を造り出した営みに似ているかもしれない。この新造語は、正義の感覚がますます鋭さを増し、正義の理想が、特定の人間の性格やアレテーに具体化された時点で誕生した。アレテーは、元々は何らかの卓越性であったが、その卓越性が、人間において、は勇氣と同等視されたとき、勇氣は、あらゆる他の卓越性を従えて自らに奉仕させる倫理的特性となったように、新しいデイカイオシユネー——勇氣以上に客観的な特性であった——も、ギリシア人たちが、正誤を判定する妥当な基準は「成文の法」の中に見出されると信じた時点で、一段とすぐれた「別格」のアレテーに格上げされた。ノモス——つまりは現行の法的慣例——が成文化されてのち、「正しさ」という一般観念は、明白な中身をしっかりと手に入れた。すなわち、国家の定めた法に素直に従うのが「正しさ」であって、これは、神の命じるところに素直に従うのがキリスト教の「徳」であるのと、軌を一にしているのではないだろうか。

このように、ポリスの共同生活から生い育った「正義への意思」は、今や、古えの貴族文化における好戦的な「勇氣」の理想とも肩を並べる新しい教育力であった。ティルタイオスの哀歌詩を介して、この古い理想（＝勇氣）は、スパルタ国家に引き継がれ、「市民である」という総括的な理想にまで高められたのだが、正義——実生活化に向けた厳しい戦いを展開していた——と法に立脚した新しい国家に、スパルタのこうした戦士理想は、「市民であること」を端的かつ普遍的に体现したものと受け入れられようはずもなかった。もともと、イオニアの国々ですら、危機に際しては好戦的な勇氣をやはり必要とし、その点は、エペソスの詩人カリヌスが、非好戦的な同胞市民に呼びかけて、蛮族の侵入に抗させた事実からも明らかにちがいない。実のところ勇氣は、アレテーという一般的枠組みでの占める位置を替えたにすぎない。今からは、敵と向

き合つて勇氣を——それも祖国を守って死ぬ寸前まで——示すようにと市民に命じるのは「法」であって、その法は、この命に服さないなら厳罰を課した。これ以外にも、法からの命令はあまたに及んだが、いやしくも「正しく」あるうとすれば、それも、ギリシアの政治思想の中で当時の「正義」が具体的に意味していた形でそうあるうとしたなら——すなわち、法に素直に従いつつ、その所式に合わせて自らの行為を形造るうとすれば——市民たるもの、他の事柄と同じく、戦争でも自らの義務をしっかりと果たさなくてはならない。ホメロスに登場する勝者の「英雄的アレテー」という、まさしく自由気ままな古えの理想は、今や、国家への義務となつて、「わたしの財」と「あなたの財」を区分して混同するな、と命じる財産上の義務と同じく、すべての市民に等しく賦課された。前六世紀のわけでも有名な詩文の一節に、のちの哲学者もしばしば引用する次のようなセリフがある。曰く、あまねく徳はすべからく「正しさ」に収斂する、と。このセリフは、新しい法治型ポリスの本質を余すところなく定義しているのではないだろうか。

「正しさ」こそ完全な市民のアレテーであつて、あまねく他のアレテーを包括し、しかもそれらを超越している——この新しい発想は、当然ながら、これまでの理想に取って代わった。けれども、より以前のアレテーの各々は、ここでの「正しさ」と入れ替わったわけではなく、むしろ、新しい力へと高められたのだった。その点を物語つたものに、『法律』におけるプラトンの言葉がある。すなわち、理想国にあつては、「勇氣」を最高の徳と称えるティルタイオスの詩は書き直されて、勇氣が占めている位置に正しさをはめ込まなくてはならない、と。かれは、スパルタの戦士の徳（＝勇氣）を排除したわけではなく、ふさわしい位置に格下げし、正しさの下位に据えたのだった。加えてかれは、同胞市民の間で展開される「内乱」での勇氣は、異国の敵を相手とした勇氣とは「別様」に評

働されなくてはならない、とも口にしてゐる。すべてのアレテーが、正しい人間という理想に余すところなく包摂される点を明示するべく、プラトンは、まことに啓発的な具体例を紹介した。かれは常々、勇氣、敬神、正しき、節制といった四元徳——もつとも『国家』では、そして時として他の対話編でも、ここにいう「敬神」は「哲学的知恵」に置き換えられ、四つの中身はいささか異なるが、だからといって、ここでの論旨になんの影響もない——を口にし、ここから「プラトンの四徳」と称されたこれらは、早くもアイスキュロスの時代に、市民の徳の総体として規範化されたのだが、その出所は、初期のポリスの倫理体系であつた。プラトンは、ここから「まとめて（エン・ブロック）」これらを引き継いだ。その際も、たとえ四つの徳に言及されていても、実際には正しきが、あらゆるアレテーを包含しているのだと承していた。同じケースは、アリストテレスにもみられるだろう。かれは、プラトンより遙かに多くのアレテーを定義したが、そもそもその話が正しさに及ぶや、こう呟いたからである。この名前には二つの意味があつて、一方に、狭い意味——法的な意味——での正しきがあり、他方に、あらゆる政治的・道徳的な徳を内に含んだもつと一般的な正しきがある、と。これ自体は、いうまでもなく、初期のポリスに生まれた発想であつた。アリストテレスはだから、かなりの力を込めて、先に言及した詩句の趣旨も、正しきがあらゆる徳を包括している点にあつたと訴えている。法の勧告するところ（＝正しき）は、すべての市民がポリスの神々に対して、その敵に対して、さらには同胞市民に対してどう関係すべきか——最初が敬神、その次が勇氣、最後に節制——を規定していたからである。

時代が下ると、プラトンやアリストテレスの倫理体系が、初期のポリスの道徳をその基盤に据えていた事実が目が及ばなくなつた。そのような体系は時間を越えた永遠のものである、と考える習慣が広まっていた

からである。キリスト教徒のモラリスト連中が、ここでの体系を吟味したとき、プラトンとアリストテレスが、勇氣を「道徳的な徳」と語っている点にまるで納得がいかず、ゆえにかれらは、この点をそのまま受け入れて、ギリシアの道徳感情の基本要素なのだから・・・と無理やり納得したのだつた。かれらには、政治生活も、国家——古えのギリシア的な意味での——も、倫理——純粹に個人的な宗教倫理を別にした——もおよそなかつたからで、ゆえに、このような発想を理解できず、これ自体を「単なるパラドックス」と考えて、勇氣はそもそも徳であるのか否か、もしも徳とすれば、それはどうしてなのか、をめぐる無益な論文にせつせと汗を流すことになつた。われわれにはしかし、ポリスの道徳が後の哲学者たちに取り上げられ、かれらを介して後代に深い影響を及ぼしたという、まことに自然な歴史的経過が十分に理解できるのではないだろうか。哲学は、純粹な理性のみで生きることはできない。すなわちそれは、歴史的な段階を辿つて成長していく文化を、抽象的・理想的な様式に置き換える営み以外の何ものでもない。この点は、プラトンとアリストテレスの哲学にたしかに当てはまるのだが、そのような哲学も、ギリシア文化を欠いては理解が不可能で、ギリシア文化もまた、かれらの哲学を離れてその理解はむつかしいのではないだろうか。

われわれが——予感の形で——描き出した同化の行程、すなわち、初期のポリスの道徳やそこでの人格の理想が、前四世紀の哲学に引き継がれていく当のプロセスは、ポリス自体の勃興にもピタリと当てはまつた。ポリスの文化も、より先の時代の道徳を同化して出来上がっていたからである。この文化が引き継いだのは、ホメロスの英雄的アレテーばかりでなく、体育的な徳の数々もそうで、つまるところ、貴族社会の理想の全体に及んでいた。同じような同化は、スパルタが、はじめて歴史の表舞台に登場した時代にも目にされて、ポリスは、市民たちを励まし、オ

リンピック競技やその他の試合でせつせと競わせた。そして、勝ちを収めて凱旋した市民を、最高の榮譽で報いたのだった。そうした試合に勝利すると、かつてなら、称えられるのは勝者の家族のみであったのに、今や、全体としての市民共同体が、みずからを「家族」と実感していたこともあって、勝利は、「祖国のいやが上にも大きな栄光に（アド・マイオーレム・パトリアエ・グロリアム）」しっかりと貢献した。そして都市は、息子たちを励まして、ただ単に体育的な試合ばかりでなく、過去における音楽分野や芸術分野の遺産にも積極的に参与させた。都市が実現した「権利の平等（イソノミア）」は、単なる法的な事柄ばかりでなく、人生のいっそう高次の事柄にも及んでいた。すなわち、貴族文化の手で生み出され、今や「市民」家族の共有財産となつた事柄にまで及んでいたのである。

ポリスは、個人生活に途方もない影響を及ぼしたが、それは、そもそものポリスが一個の理想であつたからにほかならない。国家は、あくまでも精神的な実体として、人間生活のわけでも気高い局面のすべてを同化・吸収し、それらを、みずからの贈り物として再配布した。今日なら当然、あまねく市民を若い間に教育するのは国家の権利である、と第一に考えるだろうが、そのような公教育は、前四世紀の哲学の命題に取り上げられるまで、ギリシアで大々的に唱道されることはなかった。こうした初期の時代にあつて、若者の教育に直接の関心を払つたのは、ひとりスパルタのみといえるだろうか。もともと、そうしたスパルタの外側でも、初期のポリスは、神々を称える祭礼中に催された体育的・音楽的な競い合いを活かして、共同体のメンバ―をそれなりに教育してはいた。これらの競い合いには、当時の肉体的・精神的な文化が、もつとも気高い形で映し出されていたからである。プラトンが、体育と音楽を「旧来の文化」と呼んでいるが、まさにその通りで、こうした文化は、元々は

貴族社会にその源を發したものの、今や、金のかかる大々的な競い合いを介して、国家の手で育て上げられた。そのような競い合いはしかも、音楽的趣味や体育的技能を単に磨き上げる以上の効果を發揮したのだつた。これらを介して「共同体意識」が都市の中に生み出されたからである。この意識がひとたび根を張つた以上、ギリシアの市民が「祖国の一員である」ことにいかに誇りを抱いたかは、容易に理解できるのではないだろうか。ギリシア人を十分に紹介しようとすれば、当人の名と父親の名に加えて、出身都市の名も欠かすことはできなかった。ポリスの一員であることは、ギリシア人にとって、今日のわれわれに「国籍」がそうあるように、あくまでも理想としての価値を具えていたのである。

ポリスは、あまねく市民とその生活のあらゆる局面を包括した「総体」にほかならない。それは、個々の市民に多くを与えたが、その見返りとして「すべて」を要求もできた。それは、容赦のない圧倒的な力で、みずからの生活様式を個々人に押しつけ、みずからの烙印をその身体に刻んだのだつた。市民たちの生活を律する規範はすべて、ポリスから導き出された。ポリスを害する行為は「悪」とされ、これを援ける行為は「善」とされた。このような事態は、個々人の権利とその身分的平等を何とか入手しようと努める熱心が招いた、まことにパラドクシカルな帰結といえないだろうか。そうした熱心さはすべからず、法という「新しい鎖」を鑄造して、人びとの遠心的エネルギーをまとめ、それを協働させることに、古えの社会秩序にはるかに勝つた成功を収めたからである。法とは、国家が客体的に表出されたもので、その法は、今や「王」として君臨した。というのもそれは、のちにギリシア人も口にしたように、「見えざる支配者」として強者が法を破るのを阻止し、破つた者を厳しく罰したばかりでなく、かつては個人の意思と好みに委ねられていた生活のあらゆる局面に、「こうせよ」式の命令を發して憚らなかつたからであ

る。個人生活のわけでも私的な振る舞いとか、市民の道徳的行為ですら法の手で処方され、制約され、しっかりと規定された。およそこのように、発展していく国家は、法を手に入れる戦いを介して、公的生活と私的生活をいっそう鋭く区分する新たな規則を生み出したのであった。

新しいポリスがギリシアの人格を形造るといふのは、こうした意味にほかならない。あらゆる国制は、みずから同じタイプの人間を作り出す——プラトンはこう口にしてはいるが、まさにその通りであった。かれにしてもアリストテレスにしても、完全な国家であれば、あらゆる教育が、国家の精神を刻み込もうとせつせと汗を流すべきである、と訴えている。前四世紀に活躍した偉大なアテナイの政治哲学者たちは、こうした理想をくり返し、「法の精神における教育」という言葉に定式化した。この言葉が意味しているのは、法的な基準を成文法の形で制定するのは、ギリシア人にとって「教育」行為以外の何ものでもない、ということなのである。貴族たちの奉じた「人間」社会の一部「的な理想から、哲学者たちの表明した「人間」個人」の基本発想に向けてギリシア文化が展開していく中で、法は、わけでも重要な段階を画していた。そして、哲学者たちの手で構築された倫理的・教育的な組織は、様式と内容の両面にわたって、初期の時代の「立法」を絶えず思い出させてくれるのではないだろうか。そのような組織は、純粹思考の空中にポツリと浮上したのでなく、古えの哲学者たちも口にしたように「国民の歴史生活にしっかりと根を下ろし」、この生活を、抽象的・一般的な觀念の領域に移し替えたところに成立したにすぎない。法は、ギリシア人の道徳的・法的体験をわけでも普遍化し永遠化したものといえるだろう。「哲人教育家」としてのプラトンの仕事は、当人が「立法家」に転身した時点で——すなわち、『法律』という最大かつ最後の著作で——その頂点に達した。アリストテレスもまた、『倫理学』を結ぶにあたって、みずからの定式化した

理想を実現してもらいたい、と立法家に呼びかけている。法は、いささか別の理由からも「哲学の母」といえるだろうか。というのもギリシアでは、立法はつねに、個々の偉人たちの仕事であったからである。かれらは、みずからが人びとを教育していると考えていたが、それは射っていた。立法家の名は、詩人と対比してしばしば口にされ、法を規定する定式も、詩人の賢明な発言と対比してしばしば言及されているが、ギリシアに典型的ともいふべきこのような発想は、双方の活動が、互いに本質的に似通っていたからにほかならない。

法による支配は、よりのちに、墮落した民主制の時代となって、多くの無分別で独裁的な法が矢継ぎ早に制定されるに及んで、きびしく批判されたのだが、そのような批判はさしあたり「的外れ」とみなされてよい。初期の頃の思想家たちはすべて、足並みをそろえて法をほめ称えた。法は、実に「都市の魂」なのである。「人びとは、城壁を守ってそうするように、みずからの法を守って戦わなくてはならない」——ヘラクレイトスはこう語って、城壁に守られた「見える都市」の背後に、法という確固たる城壁に守られた「見えざるポリス」のある点に改めて注意を喚起している。なお、「法」という理想をめぐるもつと以前の省察なら、前六世紀の中葉にまとめられた、ミレトスの自然哲学者アナクシマン드로スの作品にみられるかもしれない。そこでは、デイケーの觀念を、ポリスの社会生活から自然の領域に移し替えて、自然界の生成と消滅の因果関係が、人間界の訴訟事件に対応させつつ説明されていた。訴訟にあつては、物事は「時の裁定」に服しながら、犯した不正を互いに償い合わなくてはならないからである。それこそは「コスモス」という哲学概念の源にほかならない。この言葉は、元々は国家やその他の共同体の「正しい秩序(エウノミア)」を意味したからである。アナクシマン드로スは、「ポリス」コスモス」という発想を自然の全体に投影して、こう主張して

いる。イソノミア(分)を守って、プレオネクシア(過分)を避けること、これは、単に人間生活ばかりでなく、自然界の事物にとつても主導原理でなくてはならない、と。ここにはつきりと証言されているのは、当人の時代にあらゆる思索の中心を占め、その生存の基盤となり、世界には目的と意味がある、という人びとの信仰の真の源となっていたのが、正義と法という新たなポリスの理想であった、という事実にちがいない。人間界の法を自然界にまで投影するアナクシマンドロスの姿勢は、まことに重要な哲学的世界観を物語っていて、これについては他の箇所でも細に研究するとして、ここではごく一般的に、そのような投影が、国家の働きと、人間と市民、といった新たな理想をどれほどくつきりと照らし出すか、を軽く指摘するに留めたい。それと同時に目にされるのは、イオニア哲学の勃興が制度的なポリスの誕生と密に結びついている点にちがいない。双方は、この時点からスタートして、ますます深い靈感をギリシア文化に与えることになった、ある、普遍的な考え、を共通の基盤としていた。ほかでもない、ある根本基準に照らしたなら、世界にせよ人生にせよ、現われのすべてに及んで得心のいく解釈が施されるのだ、という考えである。

終わりに臨んで、イオニアの各ポリスがこの世に登場したプロセスを、古えの貴族文化が発展をとげて普遍的な文化の発想にいたった経過にわけても関係づけながら、できるだけ跡付けておきましょう。その場合に、ここでの一般見解が、初期のポリスにそう十分に当てはまらない点に、わけても注目してもらいたい。そうした見解は、すでに基盤の分析を終えた「プロセス」を予備的に診断したものだからである。とはいえず、このプロセスの範囲と傾向を見定めて、それを「全体的」に浮かび上がらせるのは、やはり価値あることにちがいない。

ポリスが個々人に与えたのは、ポリス世界(コスモス)でのふさわしい

位置であつて、個々人は、私的生活に加えて、「第二の生活」ともいえる「ピオス・ポリテイコス(公的生活)」も手にすることになった。今や、すべての市民が二つの存在秩序に属し、実生活では、自身に属するもの(イデオン)と、公共に属するもの(コイノン)がするどく区分された。ひとは、単に「個人的存在」であるばかりでなく、「ポリス的存在」でもあった。みずからの職業上・商売上の能力と同じく、かれは、市民という一般能力(ポリテイケー・アレテー)も分け持つて、ゆえに、ポリス生活を営みながら他の市民と上手に協働し、ゆたかに共感し合うこともできた。個々人を市民とみならず新しい理想が、なぜ——ヘシオドスの民衆教育の理想のように——人間の日々の労働という発想に基礎づけられなしかは、あえて問うまでもない。ヘシオドスのアレテー観は、実生活の具体的事実と、かれの声に耳を傾ける労働者階級の職業倫理からその靈感を汲み取っていたからである。今日の観点に立つなら、新しい動きは、ヘシオドスの理想を「そっくり」引き継ぐべきであった、と言いたくもなってくる。そうしたら——とわれわれは考える——それは、全人格の教育といった貴族理想に代わつて、民衆の教育という新しい観念を活用できたであろうに。この新しい観念は、個々人を評価するにあつて、為された仕事に着目したであろうに。そしてこう教えたであろうに、共同体の善は、個々人がみずからの仕事を最大限に果たす場合にのみ達成されるのだ、と……。ここにみられるのは、貴族主義者のプラトンが『法律』において、ごく少数の知的にすぐれた人物の支配する、法的秩序に基づいた「理想国」を描いた際に提案した組織にほかならない。そうした組織では、「生きること」と「働くこと」が立派にかみ合っているだろうし、きびしい労働はなんら恥でなく、むしろ、個々人が市民であることを保証する最たるものだ、といった事実がわけても強調されるにちがいない。とはいえず、市民という理想の実際上の発展は、このような事実

——すでに認知されていた——とは完全に異なる路線に従ったのだ
た。

ポリスを発展に導いた新しい要素は、ついには、すべての人間を「ポ
リス的存在」にまでもたらしたが、これ自体は、個々の男性市民に課さ
れた強制であつて、みずからの共同体の公的生活に積極的に参与し、市
民的義務——私人や仕事人としての義務とはまるで異なつた——をよく
弁えて前向きに受け容れるように、とひたすら促した。かつてなら、こ
うした「普遍的な」ポリス能力を手にしてしたのは、ひとり貴族のみで
あつた。何世紀にもわたつて、権力は貴族たちの手に握られ、かれらの
元には、ポリス体験とその教育——今もなお必要不可欠な——を司るす
ぐれて巨大な体系が目にした。新しいポリスといえども、そうした貴
族階層のアレテーを無視したなら蒙るダメージは避けられず、ゆえに用
いるほかはなかつたが、ただ濫用にだけは神経を使った。ツキユディ
スの作品中でペリクレスも口にした「ポリスの理想」とするところは、
このような所式といえるだろうか。かくして、自由な気風のイオニアで
も、権威主義的なスパルタでも、ポリスの文化はともに古えの貴族文化
を土台に仰いでいた。その土台は、人格の全体とそれが持つ力のすべて
を含み込んだアレテーの理想にあつたのである。ヘシオドスの描いた勞
働者階級の道徳も、むろん見捨てられたわけではなかつたが、ポリスの
市民がその目標に掲げたのは、ポイニクスがアキレウスに教えたあの理
想、すなわち「言葉のみごとな語り手で、すぐれた実践の徒でもあるこ
と」であつた。各ポリスの指導者たちは、活動に際して、この理想を念
頭に置くのを義務づけられ、一般市民も、いつしかこれに共感を覚える
ようになっていた。

こうした事実は、大いなる結果を招いたのではなかつたか。ソクラテ
スは、周知のように、民主制を批判するにあつて、技術的・職業的知

識が政治能力とどのような関係にあるのかを論じた。というのも、石工
の息子で端的な労働者階級に属した当人の目には、靴屋とか仕立屋とか
大工なら、みずからの仕事をまっとうしようとするれば、おのずと特別な
知識を必要としたであろうのに、政治家は、その「技術」の対象がはる
かに重要な事柄であるにもかかわらず、政治に携わるにあたり、ごく一
般的でむしろ不明瞭な教育しか必要としないといった事態は、驚くべき
パラドックスと映つたからである。ここにいう問題はしかし、政治的ア
レテーを「知識」の一分野と考えて憚らない時代でなかつたら、むろん、
こうした言葉で提示されなかつたにちがいない。民主制の本質——素
人も玄人も等しい一票をもつ——は、こうした観点から眺めると、ま
さしく「特別な知識の看過」と誇られて文句はいえないだろう。もつと
も、初期のポリスでは明らかに、政治能力の問題「すぐれて知的」な
問題、などと考えられていたわけではない。ならばそこでは、市民的徳
はそもそも何を意味すると考えられていたのか——これについては、す
でに披露済みでもある。制度的なポリスが登場したとき、市民の徳は、
地位や出身の差にかかわらず、各人が、法という新たな権威に自発的に
服することであつた。ポリス的な徳をこのように考えたなら、エートス
（心根）の方がロゴス（知力）よりはるかに重要となるのではないだろう
か。法と紀律に素直に服する従順さ（＝エートス）は、一般市民にとつて、
国家をどのように管理し、どこに向かわせるかの知識（＝ロゴス）より、
はるかに重要な能力とみられたからである。一般市民には、共同して事
に当たるとは、他の市民と一緒に法に服すること以外になく、支配に手
を貸すなど、まるで念頭に置かれていなかった。

初期のポリスは、市民たちの目に、みずからの人生を「生きるに値す
る」ものたらしめたあらゆる理想を、しっかりと保証してくれるものと
映つた。たとえば「ポリテウエスタイ」というギリシア語は、一般には

「共同生活に加わる」を意味したが、さらに、単刀直入には「生きる」も意味した。二つの意味は、同じ中身を具えていたからである。ここでは、国家＝あらゆる人間的価値の等式が文句なく成立し、その見事さは、いかなる時代にも目にされたことがなかった。アリストテレスは、人間を「ポリス的存在」と呼んでいるが、それは、国家の中で生きうるか否かに照らして、人間と動物を区分したからであった。かれは実に、「フマニタス（人間的であること）」を「国家での生活」と同一視してもいい。このような人間定義は、初期のポリスの構造を詳しく研究してはじめて、十分に理解されるのではないだろうか。そこでの市民たちは、共同して事に当たる（＝生きる）のを、人生における高次の事柄のすべてを総計したもので——実に、聖なる何ものか——と捉えていたからである。プラトンは『法律』において、このような古えのギリシア世界を「法に基づいて」構築したけれども、その都市では、ポリスこそが当の精神にほかならず、あらゆる精神活動が、みずからの最終目標としてポリスに差し向けられていた。プラトンはさらに、あらゆる真の文化——ないしパイデア——の本質を、小売商人や行商人たちの特定の知識に対比させながら、こうも規定している。すなわち、それこそ「早くも若い頃から開始されるアレテーにおける教育であって、これを介して人びとは、正義に立脚しながらいかに支配し、いかに支配されるのが妥当かを正しく弁えた、完全な市民」になろう、と熱心に求めるのである」と。

右に引用したプラトンの言葉は、ここにいう「普遍的」文化の元々の意味——初期のポリスで考えられていた——を、きわめて的確に記述しているのではないだろうか。かれの文化の観念には、ソクラテスのいう「政治の術」の理想が含まれていたけれども、そのような術をプラトンは、職人の専門的技能に相当する「特別分野の知識」とは考えなかった。「政治的に理解する」とは、問題を普遍的に理解するに等しいから、「普

遍的な」文化こそ真の文化にほかならない——かれは、こう信じたからである。すでに指摘しておいたように、職人の「事実に関わる知識」を、市民の「理想とすべき文化」——その全人格と生活に及ぶ——に対比させるそもその発想は、初期ギリシアの貴族理想にまで逆上ったが、そこに込められた奥深い意味は、ポリスの中ではじめて明かされたといえるだろう。ポリスでは、当の理想が共同体の全体に課され、貴族文化は、あらゆる人間を「市民」へと形造る確かな力となっていたからである。大いに普遍的な倫理・政治的文化という「人間ならではの」理想が展開していく中で、決定的な第一歩を画したのは、貴族社会であり、その第二歩を画したのは、初期のポリスであった。ポリスの歴史的使命は、実に、ギリシアを導いてこの理想に向かわせる点にあったといえるだろう。初期のポリスは、大衆支配へと発展し、それぞれに異なった諸勢力が牛耳る極端な民主制に移行したが、そのような発展も、ポリス文化の真の本性を改変するには至らなかった。この文化は、いかに政治的変遷を遂げようとも、本来の貴族的性格をしっかりと保持したからである。この文化の価値は、すぐれた才に溢れた個々の政治指導者をどれだけ輩出したかで評価されてはならないし、かといって、大衆にどれだけ影響を及ぼしたかで評価されてもならない。政治指導者なら、おしなべて例外的状況から生み出されるのが常であったし、この文化は、大衆に伝達されると、豊かさや効力を目減りさせるのが常であったからである。ギリシア人は、固有のすぐれたセンスに訴えて、そうした「対比」を常に避けてきた。普遍妥当なポリス的アレテーという理想は、支配階級の絶えざる誕生と交代を暗に意味し、ゆえに欠くことができない。そもその支配階級がなければ、いかなる国民も、いかなる国家も、その国制の如何にかかわらず、長くは生き残れないのである。

訳者あとがき

ここに紹介する和訳は、W・Jaeger, PAIDEIA — Die Formung des Griechischen Menschen の英訳として有名な G・Highet, PAIDEIA — the ideals of Greek culture —, Oxford, 1939 をテキストにしている。イエーガーを和訳する際に、独文特有の圧縮性と抽象性に本気で手こずっていたわたしは、この英訳の意識性と具体性にどれほど助けられたか分からない。ハイエットの英訳は、いわゆる訳本の域を超えて、それ自体が、見事に完結した一個の読み物であった。

大学における外書講読のテキストに、たまたまこれを選んだ経緯もあって、教室での講読に合わせて、あえて和訳をパソコンに入れてみた

のだが、改めて読み返してみると、独文の原典訳とは違ったストーリーの滑らかさが目に付いて、比較の意味でも、思い切って『紀要』に投稿することにした。

同じ中身ながら、著者が変われば、こうも全体が、様変わり、するものだろうか。訳文自体が原典を超えることは、まず見られないものの、双方がしかし、限りなく接近する事態ならあながち皆無ともいえないだろう。そうした数少ない例外の一つが、ハイエットの英訳にちがいない。今回は、紙数の制約もあって、「ポリスが掲げる「正義」の理想」のみを掲載することにした。

(本学非常勤講師)